

平成<sup>15</sup>年  
11月 京都府議会定例会提出議案知事説明要旨

(15.11.27)

本日、ここに11月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

ただ今議題となりました第1号議案平成15年度京都府一般会計補正予算ほか18件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第2号議案は、一般会計予算及び府立医科大学および附属病院特別会計予算の補正であります。

今年度は、当初予算におきまして、京都の未来づくりに向けた予算編成を行うとともに、6月及び9月の補正予算においては、重症急性呼吸器症候群（SARS）対策や雇用・経済対策等当面の緊急課題に迅速かつ的確に対応するため、所要の補正を行ったところであります。

こうした中、今回の補正予算につきましては、既に今年度も余すところ4か月となったこの時期、財政状況も考慮し、最小限のものに限定して編成に臨んだところでありますが、府民生活の安心・安全確保のため、今対応する必要がある硫酸ピッチの不適正処理事案への対策、今冬の再流行が懸念される重症急性呼吸器症候群（SARS）に対する診療体制の整備、中小企業の皆様の資金需要に備えた「中小企業あんしん借換融資制度」の期間延長といった、緊急の

諸課題に迅速に対応するため、所要の予算を編成させていただいたところであり  
ます。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まずは、硫酸ピッチ等不適正処理対策の強化についてであります。

近年、不正軽油の密造過程から発生する硫酸ピッチの不適正処理事案が後を  
絶たず、本府においても、京田辺市等において、硫酸ピッチによる環境汚染が  
懸念されるなど、府民生活に深刻な影響を与えているところであります。

こうした事案に対し、京都府といたしましては、警察等との連携を図りなが  
ら、監視・指導、刑事告発を行うなど厳しい姿勢で臨んでいるところでありま  
すが、硫酸ピッチの環境に及ぼす影響や処理に要する経費を考えれば、事態の  
未然防止が必要であり、監視体制の強化と併せて法制度の整備が求められると  
ころであります。しかしながら、国による法整備を待っているばかりでは、府  
民生活の安心・安全を守ることはできないと考え、現在、条例制定による規制  
手法について検討を進めているところでありますが、今回の補正予算において  
は、硫酸ピッチ等不適正処理事案に対する監視体制等を、より一層強化するた  
め、硫酸ピッチ等不適正処理対策強化費400万円を計上しております。

次に、重症急性呼吸器症候群（SARS）対策についてであります。

SARS対策につきましては、医療体制の整備を図るため、本年の6月補正  
予算におきまして、初期診療を担当する医療機関をはじめ、第二種感染症指定  
医療機関、府立医科大学附属病院及び府立与謝の海病院における、院内感染防

止対策等の必要な措置を講じたところでありますが、SARSは気温が下がるとウイルスが活発化するため、冬場における再流行が懸念されております。また、SARSにつきましては、先般、感染症法に定める第一類感染症に指定される等、新たな局面も生じており、SARSの確定患者が発生した場合における府内の診療体制の整備が、喫緊の課題となっております。

こうした中、府立医科大学附属病院について、第一種感染症指定医療機関と同等の構造基準で整備を完了したことから、府内でSARSの確定患者が発生する等の緊急事態が生じた場合に、同病院においても患者の診断・治療が行えるよう、医療機器等整備費5,000万円を計上するとともに、2次医療圏単位での患者搬送体制に万全を期すため、府内の4保健所に患者搬送用のアイソレータを整備する経費として1,000万円を計上しております。

次に、中小企業金融対策についてであります。中小企業金融支援策のあり方等につきましては、現在、9月補正予算で計上した中小企業金融支援対策費を活用し、検討を進めているところでありますが、中小企業経営の下支えに大きな役割を果たしている「中小企業あんしん借換融資制度」について、これから迎える年度末の資金需要に対応するため、本年12月末までとしていた実施期間を来年の3月末まで延長することとし、この措置に伴う今後の融資件数の増加に対応できるよう、融資枠を現行の1,000億円から1,200億円に拡大するため、中小企業金融対策費10億円を計上しております。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、

10億1,400万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,218億9,400万円となっております。その財源は、特定財源として諸収入を10億円、一般財源として地方交付税を1,400万円計上しております。また、特別会計の補正額は、5,000万円となっております。

次に、第3号議案から第8号議案までの6件は、いずれも条例の制定等に関する案件であります。

第3号議案は、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律の施行に伴い、電子証明書発行等に係る手数料等を定めるため、第4号議案は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部改正により、米穀販売業者の登録制度が廃止されたことに伴う関係条例の整理を行うため、それぞれ条例を制定しようとするものであります。第5号議案は、職員の給与等に関する条例等一部改正の件であります。職員給与につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、給与カット措置を講じているところでありますが、去る10月3日、京都府人事委員会から、月例給及び期末手当の引き下げ等を内容とする「職員の給与等に関する報告及び勧告」がなされたことから、その趣旨を尊重いたしますとともに、民間給与、国及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡も考慮して、職員の給与改定を行うため、また、職員の退職手当について、国家公務員退職手当法の改正に伴い、支給率を引き下げるため、さらに、職員の年齢構成の是正及び各年度間における退職手当の平準化等を図ることとし、定年前早期退職者の退職手当に特例措置を講じるため、所要の改正を行うものであります。ま

た、第6号議案は、貸金業の規制等に関する法律の一部改正に伴い、貸金業者の登録に係る手数料を改定するため、第7号議案は、舞鶴港第2ふ頭に設置するガントリークレーンの使用料を定めるため、第8号議案は、府営住宅の供用を廃止するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。

第9号議案及び第10号議案は、舞鶴港和田ふ頭建設工事及び舞鶴地区における新設養護学校校舎（第1期）新築工事の請負契約の締結につきまして、第11号議案は、医療事故に係る和解につきまして、第12号議案は、平成16年度の宝くじ発売総額を150億円以内とすることにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第13号議案から第18号議案までの6件は、丹後6町の合併による市制施行に伴い、介護保険法に基づく介護認定審査会に係る事務委託の廃止に関する協議につきまして、議会の議決を得ようとするものであります。

また、第19号議案は、専決処分の案件でありまして、衆議院議員総選挙等に要する経費に係る平成15年度一般会計予算の補正につきまして、議会を招集する暇がないものと認め、やむを得ず専決処分をいたしましたので、今回これを報告し、議会の承認を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。